

【身体的拘束の最小化に向けて】

身体的拘束は、患者の自由を制限することであり、尊厳ある生活を阻むものです。

当院では、患者の尊厳と主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく、職員一人一人が身体的・精神的弊害を理解し、身体的拘束廃止に向けた意識を持ち、緊急・やむ得ない場合を除き身体的拘束をしないことを宣言します。

【身体的拘束最小化への取り組み】

- ・ 全職員を対象とした、身体的拘束最小化に関する研修会を開催し、身体的拘束廃止に向けた意識作りに取り組みます。
- ・ 身体的拘束廃止チームを発足し、毎月1回の会議を開催すると共に身体的拘束最小化に向けた取り組みを検討します。
- ・ 身体的拘束が必要であると判断された場合でも、身体的拘束以外の代替案を検討します。また現場からの提案を積極的に導入し、環境改善やケアの工夫を推進します。
- ・ 当院では、身体的拘束最小化に関する方針や取り組み内容、身体的拘束の実施状況等を電子カルテやホームページで公表し、情報の公開に努めます。